2022 年 10 月 28 日
日　本　銀　行

ＥＴＦの買入れの見直しについて

日本銀行は、2022 年 10 月 27・28 日の政策委員会・金融政策決定会合において、「指数連動型上場投資信託受益権等買入等基本要領」を一部改正し、ＥＴＦの買入れについて、保有に係る費用等を勘案することを決定しました。

これを受け、ＥＴＦの銘柄別買入方法を以下のとおり見直し（注１）、2022 年 12 月１日から、原則として信託報酬率が最も低い銘柄を買入れる運営とします（注２）。

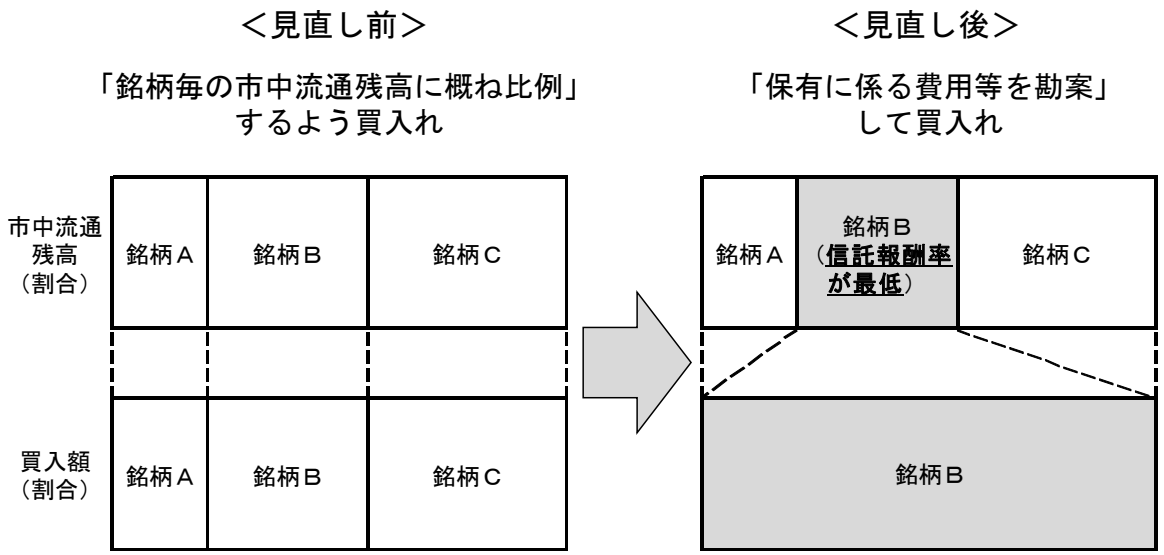

（注１）「設備投資および人材投資に積極的に取り組んでいる企業を支援するための指数連動型上場投資信託受益権買入等に関する特則」に基づくＥＴＦの買入れについては変更ありません。

（注２）複数銘柄が同率で最も低い信託報酬率となる場合には、当該銘柄毎の市中流通残高に概ね比例するように按分して買入れます。

以　上

＜照会先＞
①今回の見直しの趣旨について
企画局企画調整課　　大竹（03-3277-2877）

②ＥＴＦ買入れの運営について
金融市場局市場調節課　矢野、山崎（03-3277-1272）